



あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：令和元年10月25日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



晴天の下、元気に競技するこども園「すまいる」のお友達



10月1日から幼児教育・保育の無償化始まる (関連P15)

主な内容

◆ 第3回定例会のあらまし	2
◆ 一般質問	3～10
◆ 第3回定例会で審議された案件	11
◆ 平成30年度決算報告	12
◆ 常任委員会所管事務調査報告	13
◆ どうなったあの一般質問検証レポート	15
◆ 議会の動き／編集後記	16



ちなぼー
知名町マスコットキャラクター

令和元年第3回(9月)定例会

第3回定例会のあらまし

知名町議会第3回定例会は、9月25日から30日までの日程で開かれました。今定例会では8名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

報告案件は、報告第6号平成30年度健全化判断比率について、報告第7号平成30年度資金不足比率について、報告第8号おきえらぶフローラル株式会社経営状況について、報告第9号平成30年度教育委員会活動の点検・評価報告書の4件の報告がありました。

議案審議は、平成30年度水道事業会計剰余金の処分を原案可決後、決算審査特別委員会を設置し、平成30年度一般会計歳入歳出決算認定など10会計全ての決算を認定しました。令和元年度一般会計補正予算(第2号)並びに4特別会計の補正予算を原案可決しました。

また、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定、知名町空家等対策の推進に関する条例の制定、知名町給水条例の一部を改正する条例についてなど単独議案5件を原案可決し、知名町教育委員会教育委員の任命1件に同意しました。

一般質問

8名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。3ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。(質問順に掲載)

今井 吉男議員

1. 役場新庁舎建設について
2. 10月から引き上げられる消費税について
3. 幼児教育・保育の無償化について
4. 遊休地と遊休施設の有効活用について

中野 賢一議員

1. 無電柱化推進について
2. ふるさと納税について
3. 小規模飲食店への消火器設置の義務化について

大藏 哲治議員

1. 地元企業優先発注の取り組みについて
2. 第2弾地域おこし協力隊の募集について
3. フゲン川から徳洲会病院へ貫く道路拡幅について

西 文男議員

1. 教育行政について
2. 町の総合的な施策について

名間 武忠議員

1. 人口減少対策について
2. 役場新庁舎建設について
3. 屋子母集落内のバス運行について

外山 利章議員

1. 子育て支援の充実について
2. 防災体制の確立について

根釜 昭一郎議員

1. かごしま国体について
2. 教育行政について
3. 産科医療の存続について

宗村 勝議員

1. 本町の学校適正規模に関する認識について
2. 奄美大島、徳之島の世界自然遺産登録に向けた沖永良部島の取り組みについて
3. 受動喫煙対策について
4. 知名漁港公園の管理状況について
5. 空港や港等における駐車場利用について

今井吉男
議員



建設地を決定して、計画推進を

町長／町有地か用地購入視野に進める



庁舎建設候補地

問 国の有利な財政措置期限が来年度に迫る中、「あしびの郷・ちな」周辺の町有地に決定して庁舎建設を進めるべきでは。

答 町長 基本的には町有地に庁舎建設を考えているものの駐車場を含め、用地購入も視野に計画を進める。

問 10月から消費税率が10%に引き上がるが、庁舎建設事業の予定額は。

答 町長 床面積約2500㎡で、外構工事、車庫等を含め12億円を想定している。

問 庁舎建設の財源として積み立てている「庁舎建設基金」の現在高は。

答 町長 9月1日現在で、4億5100万円です。

問 10月から消費税率が10%に引き上がるが、町民生活への影響は。

答 町長 消費税率の引き上げは、物流コスト等、本土と異なる条件があり、逆進性で町民に負担が増えるの見込まれるので、国に軽減措置の要望活動を行う。

問 国は消費税率の引き上げに伴い商店街においてキャッシュレス化の推進を図るようだが、本町での取り組みは。

答 町長 商工会の調査で、ペイ（Pay Pay）等のQRコード決済を導入する店舗は30数店舗ある。

問 10月から所得に関係なく幼児教育・保育の無償化が決定、本町で無償となる対象者と人数は。

答 町長 9月1日時点の園入所の3歳児以上176名、0〜2歳児の非課税世帯14名となっている。

問 幼児教育・保育の無償化に向けた本町の取組み状況は。

答 町長 9月4日に対象者へ無償化のお知らせ等のチラシ配布を実施し、各園3ヶ所において説明会を開催した。また町ホームページと10月号の「広報ちな」にも記載予定。



旧上城幼稚園舎



旧大山テニスコート跡地



旧住吉幼稚園舎



旧田皆幼稚園舎



旧ひまわり苑



旧知名保育園舎

問 永年にわたり遊休地となっている大山テニスコート跡地を町民体育大会や戦没者慰霊祭等の駐車場として有効活用すべきでは。

答 町長 毎年、駐車スペースが不足しているため町民体育大会の臨時駐車場としての活用を検討する。

問 大山テニスコート跡地以外の遊休地と遊休施設も有効活用すべきでは。

答 町長 遊休施設の有効活用については、公共施設個別計画をもとに有効活用を検討する。また、遊休地の有効活用についても検討する。

無電柱化について

町長／財政に大きな負担が発生することになり、協議を検討し、慎重に進めて行く



中野賢一議員

問 無電柱化について。
 ①台風常襲地帯である本町における安心・安全な町民生活の実現を図るため、無電柱化を推進する必要があると思われるが。
 ②無電柱化の推進計画・今後の取り組み（条例制定等）について。
答 町長 中野議員がおっしゃるとおり無電柱化の必要性については、本町も理解しているところであり、無電柱化については、電線共同溝方式という電柱共同溝を建設し、その溝に電線・通信ケーブルを埋設する方式が一般的であり、その工法の事例によると1kmあたり約6・8億円かかるかとされており、また設置にあたっては、道路管理者が3分の1の費用負担があることなどから町道区間の無電柱化の推進は、財政的に困難な状況であります。なお、無電柱化の国土強靱化交付金重点対象が、緊急輸送道路に指定されている道路等となっており、本町においては、県道知名沖永良部空港線が対象路線になっていることから、県や関係機関などを含め、今後協議を検討していく必要がある、無電柱化推進計画を策定し、条例等の整備が求められ

るが、財政に大きな負担が発生することにより、慎重に進めて行く所存です。

	管路の浅層埋設 (実用化済)	小型ボックス活用埋設 (実用化済)	直接埋設 (国交省等において実証実験を実施)
整備手法	現行より浅い位置に埋設  浅層埋設の事例	小型化したボックス内にケーブルを埋設  小型ボックスの事例	ケーブルを地中に直接埋設  直接埋設の事例(京都)
取組状況	浅層埋設基準を緩和 (平成28年4月施行)	モジュール施工(平成28年度～) 電力ケーブルと通信ケーブルの離隔距離基準を改定(平成29年9月施行)	直接埋設方式導入に向けた課題のとりまとめ(平成27年12月) 直接埋設用ケーブル調査、舗装への影響調査(平成28年度) 実証実験を実施(平成29～30年度) 直接埋設の手引きを作成予定(平成30年度)

無電柱化低コストへの国の取り組み

問 総務省は、①納税者が寄付金を選択できる。②生まれ故郷・お世話になった地域・これらから応援したい地域に力になれる。③自治体がその取り組みをアピールできる。の3点をかかっている。知名町は、どのような取り組み（アピール等）をしているか。
答 今年度に入り、本町での取り組みとして、4月17日に尼崎沖洲会いきいきクラブ会員の里帰り旅行、5月26日に東京で開催された東京沖洲会総会、どちらもふるさと納税担当が出席し、ふるさと知名町へ納税のご協力をお願いいたしております。

問 自主財源の乏しい知名町も制度を有効活用して、地域振興を図っていく必要があると思われるが。
答 町長 平成20年度からふるさと納税の申し込みを開始しており、多額のふるさと納税をいただいております。活用につきましては、平成27年度はトレーニング器具整備費、平成28年度はフロアラルパーク遊具整備、平成29年度は、くり舟競争艇導入等に有効活用させていただいております。返礼品につきましては、昨年4月には14品でしたが、委託事業を取り入れたことにより、事業者や返礼品の掘り起こしを行い、現在では92品まで増え、事業者は20社となりました。今後も事業者や返礼品の掘り起こしを行い地域振興を図っていききたいと思っております。

問 延べ床面積が、150㎡未満の小規模店舗に消火器の設置義務が令和元年10月1日から義務付けられ、大島地区消防組合は、7月12日、今年10月の改正消防法施行に伴い、小規模飲食店でも消火器の設置が義務付けられるのを前に、管内の立ち入り検査と法改正の周知を始めたが、沖永良部・与論地区は検査と周知をしたか。
答 管内の立ち入り検査と法改正の周知について、沖永良部与論地区消防本部に確認したところ、立ち入り検査を9月7日から実施し、併せて周知を行っているとの回答を頂いております。町としましては、消火器設置後の維持管理を含めまして10月広報で周知いたします。

問 知名町内の床面積150㎡未満の小規模飲食店は、何店舗を義務付けられる店舗は何店舗あるか。また、その中で設置を義務付けられる店舗は何店舗あるか。
答 町長 現在、知名町内で消火器の設置が必要な店舗は47店舗で、150㎡未満の小規模飲食店につきましては、現在実施している立ち入り調査終了後に確定いたします。

人生100年時代と言われている現在、長寿社会に対する町の施策は

町長／住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを提供する



西 文男 議員

問 介護保険者の要介護認定者数は、どうなっているか。

答 町長 令和元年6月末現在、65歳以上の第1号被保険者数2,130名、要介護認定者数は421人、認定率19.7%。要介護認定者のうち第2号被保険者を含む75歳未満の認定者数は43名、10.2%。75歳以上85歳未満の認定者数は112名26.6%。85歳以上の認定者数は266名、63.2%と、なっています。

問 再質問：80歳以上で要介護等を受けていない健康長寿者の方々に、サウナ券等のサービス券は発行できないか。

答 保健福祉課長 住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービス、地域包括ケアの充実を支援していきたい。サウナ券等は今後検討していきたい。

問 定年後に農業関係に新規就農した場合、農機具等の導入にあたり支援事業は考えているか。

答 町長 現在、農機具等の導入については、国や県の補助事業が準備されているが、その対象が認定農業者など担い

手へ集中しています。定年後に新規で就農する農業者が利用できる補助事業は限られる状況ですが、事業要件と営農計画を見極めて対応して参ります。

問 県道国頭知名線における屋敷子母字の側溝の現状はどうなっているか。

答 町長 県道屋敷子母字山手側の側溝は詰まっています。梅雨時期以降は問題はないとのことでしたが、後日、県道管理者が地権者と面会し、要望等があれば対処することとした。

問 再質問：県道屋敷子母字の海側の側溝が、法面崩壊により傾いている箇所があり、中高生徒の通学路にもなっており、また歩道も無いので危険である。早急な対策を求めらる。

答 建設課長 側溝の現地を確認し、道路管理者と協議し検討したいと思えます。

問 ドクターヘリの搬送方法は、どうなっているか。

答 町長 鹿児島県では、奄美地域における救急医療体制の充実・強化を図るため県立大島病院を基地病院として、

平成28年12月27日に奄美ドクターヘリの運航を開始、奄美地域十島村が運航の範囲で原則8時30分から日没までを運行時間として県立大島病院を出勤場所としています。搬送方法につきましては、各消防機関からの出動要請を受け、基地病院は出動基準に基づき医師、看護師がヘリに搭乗し現場へ向かい、救命救急処置を行い医療機関へ搬送します。

問 本町は教育・文化の町宣言をしています。宣言を伝える意味等で、立て看板を3箇所設置してあるが、現状はどうなっているか。

答 教育長 現在、教育・文化の町宣言の立て看板を、竿



津と古里の境界付近、あしびの郷入口、新城と仁志の境界付近に設置してありますが、経年劣化の現象がみられますので、財政を勘案しながら必要に応じて対処して行きたいと思えます。

問 沖永良部の伝統文化である島ムニ(方言)消滅の危機に瀕していると言われているが、町は伝統継承施策を考えているか。

答 教育長 消滅させないために、毎年開催される島ムニ・島唄大会の内容を見直し、学校単位ではなく、子供会・青年団・地域女性団体・老人クラブ等に積極的に出演してもらい、児童生徒に方言に興味を持ってもらいたいと思います。

問 短歌コンクールを開催しているが、町段階にとどまらず、全国大会に繋げる手だてはできないか。

答 教育長 全国大会は、日本歌人クラブの主催と、文化庁と毎日新聞社の二つの主催で、今年で40回となる伝統のコンクールがあります。来年度の短歌大会に向けて、準備をすすめていきたいと考えています。

名間武忠議員



屋子母集落内のバス運行について

町長／本格運行に向け路線変更を実施

問 地域住民から要望のあった屋子母集落内のバス運行について、今年8月に実証運行が行われたが、今後の本格運行の計画は。

答 町長 既存の路線である後蘭線か、永嶺線に屋子母字内の通過を組み込む形での検討をしております。バスを唯一の交通手段としている方々に、より利便性の高い運行ができるよう、路線変更及び、時刻改正を行います。



バス試験運行(屋子母集落内)

問 人口減少対策について。雇用の場の創出に「仮称：知名町企業誘致条例」を制定し、企業誘致の促進を図れないか。

答 町長 企業誘致は地方創生の一環として推進される代表的な手法として認識しております。今後、地域経済の持続的な発展に繋がるよう重要項目等を整理し、「企業誘致条例」制定を検討してまいります。

問 若者の定着にむけて起業を志す若者起業家への支援はできないか。

答 町長 金融公庫や開発基金等で融資業務や保障業務、創業支援が行われています。本町においても、地域課題解決事業、6次産業化推進事業等に補助金が活用されている。今後も、各関係機関と連携して取り組んでまいります。

問 農業後継者、地域農業振興を図るために農業公社の設立はできないか。

答 町長 農業公社は、農業に関する業務を行う公共企業体で、都道府県農業公社と市町村農業公社があります。設立には出資金、毎年度の運営負担金等の財源確保が大きく、現段階では難しいと考えております。農業後継者育成の支援体制は重要な課題であり、県農業普及課やJA知名事業本部、各種振興会等と連携しながら積極的に支援したいと考えております。

問 結婚について。結婚を望む人に婚活の機会・場所の支援はできないか。

答 町長 人と人との繋がりが可能とする場所の創出、誰もが気軽に参加し易く楽しめる

イベント開催や実施団体への支援ができないか検討してまいります。

問 結婚について。縁を取り持つ世話人制度と適任者の委嘱はできないか。

答 町長 現在、世話人制度や適任者の委嘱については考えておりません。

問 結婚祝い金の創設について。

答 町長 今後、財政を含め関係課と取り組みを検討したいと思えます。

問 人口減少対策として。総合的、中長期的な計画策定に「仮称：知名町人口減少対策委員会」の設置はできないか。

答 町長 本町は、急激な人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが喫緊の課題となっており、総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するため、戦略的な実行計画として「知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。総合戦略有識者会議は、行政、民間、地域が連携して運営されており、今後、新たな組織をつくるのではなく既存の会議や役場内の関係課など町内外間わ

ず関係機関と連携し、人口減少対策を進めてまいります。

問 役場新庁舎の建設場所については、各種合合、諮問・答申を経て「あしびの郷・ちな」周辺を候補地とし、その後、3カ所を予定地とした現地説明がありました。最終決定がなされたのか。

答 町長 今年6月18日の現地説明後、庁内等の検討において、国営水利事業所南側、もしくは、「あしびの郷・ちな」の山手側の2カ所とし、町民会議等で協議をしております。今後、12月にまちづくり町民会議から基本計画を受け、決定します。

問 建設に向けた町民の意向を反映するための方法等について。

答 町長 10月に開催する住民説明会で新庁舎建設について説明し、多くの町民から意見をいただきたいと思います。また、基本計画後に2週間程度パブリックコメントを実施します。

問 建設着工完成時期について。

答 町長 新庁舎建設は、令和2年12月頃着工を予定し、令和3年12月頃の完成を目指します。

早急に児童の放課後、長期休暇中の見守り体制の整備を

町長／将来的には要望に沿えるよう各小学校区に設置を検討。まずは来年4月に田皆中学校区に放課後児童クラブを設置予定



外山利章 議員

子育て支援の充実について

問 放課後児童クラブの設置に向け、小学校の空き教室を活用することだったが現在、空き教室はあるか。

答 学校教育課長 現在のところ使える教室はありません。

問 事故発生時の責任の所在や教員の働き方改革など小学校での放課後児童クラブ設置は困難。遊休施設（旧幼稚園舎）を活用したほうが一刻も早い設置が可能では。

答 子育て支援課長 旧幼稚園舎活用の方で整備を進めていきたいと考えています。

問 放課後児童クラブ設置に向けた具体的なタイムスケジュールは。



すべての小学校区での開設を

答 町長 本年度10月までに実施場所を選定し、来年3月に条例の整備、令和2年度4月からの開所を目指しています。

問 子育て支援金による子育て世帯の負担軽減の効果、商工業者の経済効果の検証は行われているか。

答 町長 検証を行うため対象世帯に対し、アンケートを送付したところです。その結果を踏まえ、子育て支援金の効果がより充実するよう図って参ります。

問 子育て支援金条例では沖永良部高校以外へ進学、就職する世帯は支給対象外となっている。地域の将来を担う子供たちの子育てを広く平等に支援するためにも制度の見直しをすべきだと考えるが。

答 町長 自分の島で高校まで行ける道筋をサポートすることは行政として行うべきとの考えから進めているところであります。

問 沖永良部高校の活性化については「高校の魅力化」（高校と地域が一体となった教育環境の充実、整備）に向け、予算を使うべきでは。これは島全体で取り組むべき課

題であり、リーダーシップをもって隣町に働きかけ、制度設計すべきと考えるが。

答 町長 指摘の通り、両町が一体となって取り組めるよう積極的に働きかけを行ってまいりたい。両町で協力できる体制を整えば現制度の予算を活性化に向けた事業に組み込んでもよいと考えています。



活性化に向け島一体となった取り組みを

答 総務課長 今年度中の策定に向け作業中です。計画が確実に実行できるよう体制を整えていきたいと考えています。

問 消防団員の準中型免許取得費用助成に対する国の交付税措置（半額）が決定した。消防タンク車に乗れない団員が増えていることから早急に本町でも助成制度を創設すべきではないか。

答 町長 他の市町村に先駆けて制度創設ができるよう取り組んでまいります。

問 防災力向上に向け機能別消防団員（OBや海難対応）の採用を行ってはどうか。

答 総務課長 身分保障などの規定や消防団幹部会の意見集約等も行い、前向きに進めていきたいと思えます。

防災体制の確立について

問 自治体の非常時優先業務を担保する業務継続計画の策定状況と訓練の計画は。



一刻も早い制度創設を

根釜昭一郎議員



知名町に島留学を！

教育長／島留学制度導入に向け教育環境を整備

問 教育行政について①上城小
学校は、来年度の入学児童が
見込まれていないが、その対
策は。

答 教育長 上城小学校校区で
は、PTA役員や保護者、学
校評議員、区長、民生委員の
ほか、校区内の各種団体長な
どが参加して「生き生き輝く
西日っ子を育てる会」を、1
月、7月と2回開催してい
る。また、8月にはPTA役
員や保護者が参加して、地域
で支える家庭教育推進事業の
特別ゲスト（島留学体験者）
との交流会を開催している。
こうした取り組みを通じた地
域からのご意見を踏まえ、対
策を講じていきたい。

問 ②奄美群島内で島留学をし
ている人数は何人か。

答 教育長 現在、6市町村で
66名の児童生徒が留学してい
る。

問 ③島留学制度を導入しては
どうか。

答 教育長 教育特区も視野に
英語教育の魅力化を図り、島
留学制度導入に向けた教育環
境の整備を進めていきたい。

問 かごしま国体①本町開催
競技の規模は。

答 教育長 ミニバレー（デモ
ンストレーションスポーツ）
2020年5月31日開催。選
手294名（1チーム6名で
募集・競技は4名）・役員審
判40名・合計334名を予定
しています。パワーリフティ
ング（公開競技）2020年
8月21日～23日開催。開催県
（鹿児島）と9つの都道府県
別ブロックから監督45名・選
手160名の205名・役員
20名・審判50名・合計275
名を予定しています。

問 ②予算規模は。

答 教育長 令和2年度は、
奄美大島市町村体育協会への
補助金申請を500万円程度
申請する予定です。町の予算
では国体運営費として300
万円程度を予定しています。
合計で来年度の国体開催予算
は800万円ほどを予定して
います。



ミニバレー（デモンストレーションスポーツ）

問 ③開催する効果（意義）
は。

答 教育長 ミニバレーにつ
きましては、健康志向・競技の
手軽さから近年競技人口も増
加してきており、大会へ町民
多数の参加も見込まれ、開催
後もさらなる競技人口増加に
繋がり、町民の健康管理・交
流の促進等の効果が見込まれ
ます。パワーリフティングに
つきましては、知名町で開催
することによって、興味・認
知度・練習環境の整備等によ
って、競技人口の増が見込ま
れ、また、県外から来島する
選手に、自然や文化等沖永良
部の良さを体感していただ
く、PR等の効果が見込まれ
ます。



パワーリフティング（公開競技）

問 産科医療について。①近隣
離島の取り組みは。

答 町長 知名・和泊両町で
は、産科医療等の処遇改善を通
じて、産科医療機関及び産科
医等の確保を図るため、島外
から赴任した産科医に対し、
出産環境支援手当及び分娩手
当を支給しています。与論町
では、常駐の産科医がいな
いため島外での出産待機等に
要する宿泊費等滞在経費を助成
し、少子化対策の拡充を図つ
ている。徳之島三町では、本
町と同様に島外から赴任した
産科医に対し、産科医等確保
支援報償を各町一人当たり年
額300万円を支給し、分娩
施設の継続及び産科医等の確
保を図り、住民が安心して分
娩できる環境を整備しており
ます。

問 ②産科医療の維持・継続に
向けた取り組みは。

答 町長 島内で安心して安
全に子どもを産み育てられる
環境を整備するため和泊町と
連携を取りながら、医療機
関・地元医師会・県等と協議
調整し、産婦人科の存続に向
けて取り組んで参ります。

学校適正規模に関する認識と今後の検討は

教育長／地域の皆さんの意見を踏まえて判断



宗村 勝議員

問 少子化により本町の各小学校の複式学級が増える事が予想されています。小中学校の統廃合も視野にいられた学校適正規模に関する認識と、今後の検討状況について伺います。

答 教育長 少子化に伴う児童生徒数の減少は、国においても大きな課題となっており、公立小・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き等も示されているところであり、政としての基本的な考え方に關しましては行政の側から方向性を示すのではなく、地域の皆さんの意見を踏まえて判断していきたいと考えています。

問 奄美群島・沖縄諸島の一部の地域で世界自然遺産登録が予想されています。本島も国立公園に一部指定されております。自然保護の観点から絶滅危惧種である動植物の保護や外来動植物に対する検討を強化すべきではないか。

答 町長 Ⅱ県では、鹿児島県自然保護推進委員及び外来動植物対策推進委員を各市町村から推薦のあった方に委嘱しており、本町も一名の方を委嘱しております。奄美大島、徳之島においては、特定外来種の駆除について行政をはじめ

自然保護団体や建設業界等の各種団体がおこなっており、自然環境保護条例施行規則において保存樹・植物等の指定は行っていますが、具体的な取り組みなどは行ってはおりません。今後の取り組みとして、現在、奄美群島国立公園管理事務所（徳之島管理事務所）の分室を本町にできないか依頼を行っているところであります。これが実現すれば、毎月本島へ来島することが可能であると考えられるため、外来動植物対策推進員と共にパトロールや各学校での環境教育を行うこともできると期待しているところであります。

問 受動喫煙防止を強化する改正健康増進法が、今年七月一日に一部施行され学校や病院、行政機関の敷地内が原則禁煙となった。本町のその後の取り組みについて伺います。

答 町長 Ⅱ今回の改正法の趣旨については、望まない受動喫煙の防止を図るため、基本的な考えとして、①「望まない受動喫煙をなくす」②「受動喫煙による健康影響が大きい子供、患者等に特に配慮」③施設の類型・場所ごとに対策を実施」という3つの基本的な考えが柱となっております。

ります。その後の取り組みについては、特に飲食店や職場では多くの非喫煙者が、受動喫煙に遭遇している状況にあることから、今回の改正健康増進法の概要について、事業者や町民に周知を図り、望まない受動喫煙を防止するため、各種検診等の受診率向上に努めながら、関係機関と連携し健康被害防止に努めてまいります。

問 知名漁港公園（マリパーク）は、平成四年鹿児島県の事業で一億八千万を投じて完成しております。せつかくの素晴らしい施設が保全管理の不足と感じられます（特に公園内の小川に水が流れていない）。町民やホテルの宿泊者等の憩いの場になり得るよう、にすべきではないか。

答 町長 Ⅱマリパークは県が施設整備を行い、「知名漁港環境施設管理委託契約書」により、知名町が管理運営を行っております。近年、施設・設備等の経年劣化及び台風災害等により維持管理が困難になつていたため、今年一月に主な施設の取り下げを行い施設概要より削除できないか県と協議中です。また併せて、町建設課や鹿児島県に新たな整

備事業が可能かも含めて協議を行っているところであります。

問 空港や港を利用する皆さんの中で駐車場に駐車したまま旅行に出掛け帰島時に車を利用し帰宅していると思われる、「夜間駐車禁止」の看板が有るにもかかわらず守られていない状況です。防災無線等でも注意喚起がされております。解決策はないものか。

答 町長 Ⅱ空港や港では看板やチラシ等により啓発をしたり車のワイパーにチラシを挟んだりしていましたが、あまり効果がみられなかったそうです。現在では民間駐車場ができたこともあり放置車両は減ってきているそうです。現在ある交通手段をうまく活用しながら、空港や港への利用をお願いしたいと思います。



夜間駐車禁止を

令和元年 第3回定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
報告第6号	平成30年度健全化判断比率について	報 告
報告第7号	平成30年度資金不足比率について	報 告
報告第8号	おきえらぶフローラル株式会社経営状況について	報 告
報告第9号	平成30年度教育委員会活動の点検・評価報告書について	報 告
議案第40号	平成30年度知名町水道事業会計余剰金の処分について	原案可決
認定第1号	平成30年度知名町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第2号	平成30年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第3号	平成30年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第4号	平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第5号	平成30年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第6号	平成30年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第7号	平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第8号	平成30年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第9号	平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第10号	平成30年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第41号	令和元年度知名町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第42号	令和元年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第43号	令和元年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第44号	令和元年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第45号	令和元年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第46号	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第47号	知名町道路線の廃止について	原案可決
議案第48号	知名町空家等対策の推進に関する条例の制定について	原案可決
議案第49号	知名町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第50号	知名町給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
同意第2号	知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについて （上村陽子氏）	同 意
発議第4号	議員派遣の件について	決 定
決定第5号	閉会中の継続審査の件について	決 定
決定第6号	閉会中の継続調査の件について	決 定

平成30年度一般会計他10会計の決算を認定

歳出総額約77億5500万

全会計での総計決算額は、歳入7,962,393,352円、歳出7,578,437,901円で、差引383,955,451円となっている。この形式収支から翌年度への繰越財源である23,801,000円を差し引いた実質収支額は、360,154,451円の黒字決算となっている。(単位:円)

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残額 (形式収支額) (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
	収入済額 (A)	支出済額 (B)			
一般会計	5,668,487,546	5,391,925,486	276,562,060	23,801,000	252,761,060
特別会計	国民健康保険	1,003,955,117	963,828,647	40,126,470	40,126,470
	介護保険	804,851,731	782,045,945	22,805,786	22,805,786
	後期高齢者医療	81,081,352	79,816,429	1,264,923	1,264,923
	奨学資金	16,590,304	16,187,268	403,036	403,036
	下水道事業	157,192,222	144,191,949	13,000,273	13,000,273
	農業集落排水事業	171,140,937	165,921,434	5,219,503	5,219,503
	合併処理浄化槽事業	23,999,155	22,554,063	1,445,092	1,445,092
	土地改良事業換地精算	35,094,988	11,966,680	23,128,308	23,128,308
	小計	2,293,905,806	2,186,512,415	107,393,391	107,393,391
水道事業会計	178,955,977	177,061,996	1,893,981		1,893,981
合計	8,141,349,329	7,755,499,897	385,849,432	23,801,000	362,048,432

一般会計・特別会計に対する監査委員の意見（抜粋）

- 一般会計 自主財源は歳入総額の19.9%にとどまり、地方交付税や国庫支出金等への依存度が高い状況にあります。このような中で、繰り越し事業関連を除く収入未済額は156,883,419円と多額で、町税をはじめとする滞納対策は自主財源の確保と公平負担の観点からも重要な事項であり、財産調査や差し押さえなどの各般の取り組みを行っておりますが、厳しい状況にあります。収入未済額に対応するため、徴収体制の確立を図るとともに、時効中断や不納欠損処分など関係法令を適正に執行し、滞納額削減に向けた一層の取り組みに期待します。
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療各会計 実質収支額は一般会計からの繰り入れ等もあり、それぞれの会計で黒字決算となっています。ともに歳出の多くを占める給付費を抑制するため、健康診査の受診による疾病の早期発見・早期治療や、各制度の機能が十分に活用されとともに、保険税や保険料滞納の解消に努め、制度の維持と各会計の健全運営ができるよう努める必要があります。
- 奨学資金特別会計 平成30年度末までに241名への貸与がなされ、有意な人材育成に貢献しています。奨学資金においても収入未済が発生しており、これらについては回収に努め、奨学資金の運用に支障が生じない取り組みが求められます。
- 下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業各会計 三会計ともに一般会計からの繰り入れもあり黒字決算となっています。しかしながら接続率は公共下水道79.2%(戸数ベース)、農業集落排水事業3地区の平均53.9%と低いことから管理業務等の将来負担を考慮すると、引き続き接続率の向上と使用料の滞納対策に努める必要があります。

水道事業会計に対する監査委員の意見（抜粋）

平成30年度における水道事業経営状況は事業収益178,955,977円、事業費用177,061,996円で経常利益は1,893,981円の黒字決算となっています。

給水収益をみると、対前年度9,921,483円の減益ではありますが、ここ数年をみると安定の状況にあります。しかしながら、安定給水のために実施された第三次拡張事業の財源を主として企業債1,233,100千円で調達したことから、その償還が水道事業の経営を圧迫することとなり、当該年度の支払利息は15,667,213円となっています。引き続き、安心して美味しく安定した水道水の供給体制が維持・拡充することを期待します。

1. 荒川区役所「小中学校におけるタブレット PC を活用した学校教育について」

委員会テーマ「複式学級対策」

荒川区：教育方針「未来を拓きたくましく生きる子どもを育成する」

小学校24校・8,886名、中学校10校・3,186名。

教育費予算83億5,000万円強（予算総額の約8.2%）

平成26年度タブレットPC全校導入完了。

タブレットの導入形態

小学校：1～2年生4クラスに1セット（40台）

3～6年生2クラスに1セット

中学校：一人1台とかなり充実したものになっています。

電子黒板を使い時間を有効活用し、アウトプット（表現力・対話等）に重点を置いている。

（ひとこと）

本町でも少子高齢化に伴う人口減少により複式学級が増えています。今後のプログラミング教育・小中一貫教育・小学校からの英語教育等も見据え、複式学級が教育の条件不利になるのではなく、他校との合同授業・研修等も含め、1日も早い環境整備を望みます。

（おまけ）

荒川区役所にて議会事務局職員全員による盛大な拍手での歓迎には、日本文化のおもてなしの精神が見受けられ、とても感動しました。



2. 荒川区複合施設図書館「ゆいの森あらかわ」

委員会テーマ「老朽化した町立図書館の在り方を考える」

「中央図書館」「吉村昭記念文学館」「ゆいの森子どもひろば」が一体となったあらゆる世代が活用できる東京都内唯一の区立施設（総座席数約800席）です。また、自家発電設備を備え、災害時には避難拠点として備蓄もしています。

多い時には、1,000人を超える来館者がいるようですが、その殆どが徒歩もしくは自転車での来館のようです。

（ひとこと）

本町の町立図書館も建物の老朽化が進み、新築移転等検討していく時期です。そこで、一つの目的だけでなく、複合施設を考える上で参考になりました。余談ですが、男性職員の説明をしている時の笑顔とキラキラした目が「本を読むことが大好き！」と訴えているようで印象的でした。



3. リコージャパン(株)「働き方改革について」

委員会テーマ「働き方改革」

- ①ペーパーレスへの取り組み
- ②場所にとられない働き方
- ③労働力の確保
- ④ワークプレイス改革について

（ひとこと）

「えっ、リコーがペーパーレス化を謳って大丈夫なの？」と思いましたが、文書を電子化するのではなく、業務を整理し、標準化し、業務をワークフロー化することで、業務プロセス改革により、業務効率向上とペーパーレスを実践しているということのようです。業務プロセスの電子化によるペーパーレスです。本町の庁舎移転時にICT化を進めていく上で参考にしたいと思います。



4. 東京都中央卸売市場 大田市場 花卉セリ視察、座学

テーマ「花の島沖永良部」

(ひとこと)

本町の花卉の取引市場の大田市場を鹿児島県東京事務所流通情報課山内課長に案内していただきました。この時期は、沖永良部からの出荷は無いのですが、厳しい現状についてお話を伺いました。良い品を作るのは当然ですが、多種多様化するニーズの中で、需要喚起策を講ずる必要性を感じました。



5. TOKYO GLOBAL GATEWAY (東京都教育庁出資)

視察、地域おこし協力隊(釜さん)も帯同

委員会テーマ「英語教育」

東京グローバルゲイトウェイ(略称TGG)は、東京都教育庁が、事業施設賃料の10/10、開業前の施設改修経費の1/2を出資して、平成30年9月にオープンしたばかりの体験型英語学習施設です。英語のアウトプット能力の開発・向上を目指している施設です。通常プログラムとしては、入場から退場まで英語オンリー!6~8人のグループに専属エージェントが付きスモールトークで雰囲気づくり、アトラクション・エリアを経てアクティブ・イマージョン・エリアで英語での議論を通じて解決策を見いだすグループワークを行いリフレクション・退場となります。



(ひとこと)

詳細は、ネット等で確認していただきたいと思うが、実際にコースを見学し、一部体験してみると、授業では味わえない達成感が感じられた。沖永良部高校生も修学旅行の一行程に組み入れて欲しいと感じました。

市町村政研修会

(鹿児島市民文化ホール)

講演「地域経済の自立と発展に必要なビジネス視点」

フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授 伊藤 聡子 氏

- * 令和は様々な課題が複合的に起きてくる。
- * 出口を持つ消費地の知識・経験・アイデアを活かして地方創生を。
- * I o T ・ A I を積極的に活用し、オープンイノベーションで新たな市場を作り出す。
- * 多様な人財を積極的に活用し、多様な価値に対応したイノベーションを生み出す。
- * シンプルに考える。理想を大事に三方よしの精神で志を高く!
- * 感性を大事にスピード感を持って挑戦!それが地域のブランド力にもつながる。

(ひとこと)

本町の農業生産能力は、自負出来るところです。その能力を最大限に活用して地域の活性化に繋げていきたい。

講演「日本から文化力~遠くから見たNIPPON、日本から見た世界~」

京都外国語大学グローバル観光学科教授 ジェフ・バーブランド 氏

(ひとこと)

日本(人)の文化、島の文化について改めて考えさせられました。独自の文化を大切にすると共に、これからの国際交流の時代では、異文化に対する知識も必要であると感じました。



あの一般質問はどうなった？

議会における議員からの一般質問、それに答える町執行部、その答弁がその後どうなったか？どう町政に反映されたのか。定例会での一般質問の中から一部ピックアップして検証しました。

Q 敬老の日やその前後に、70歳以上の高齢者にフローラル館のお風呂の無料開放や割引が出来ないか。
(令和元年6月定例議会 福井源乃介議員)

町長答弁 新たな入浴者確保は大事な事であり、敬老の日前後の3日間に集中すると大浴場の収容人数や多くの皆様がおいでになったときに混雑することが考えられますので、新敬老者の誕生月に無料券を配布してご利用いただけるよう準備を進めていきます。

こうなりました

本年8月1日から、新敬老者になる皆様にフローラル館お風呂・サウナ施設の無料券を3枚配布しております。フローラルホテルのカウンターにて受け付けていますので、身分証明書を持参して受け取り、ご利用ください。

一般質問で多く取り上げられている項目で、注目される政策

幼児教育環境の支援拡充

国の政策により、我が国の急速な少子化対策の一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため10月より保育の必要性のある3歳から5歳までの子供および住民税非課税世帯の0歳から2歳までの幼児教育保育の無償化が実施されます。しかしながら給食費については実費徴収5,000円相当を施設が徴収することになっていますが、本町においてはこれまでの保育料補助の財源を活用し給食費についても無償化する事とし、より一層の子育て支援を拡充する事といたしました。

議会を傍聴してみませんか。

議会の定例会は、年4回(通常3月、6月、9月、12月)開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽にお越しください。



インターネット中継

議会の模様をインターネット配信しています。パソコンやタブレット端末などでライブや過去の中継記録映像をご覧いただけます。知名町ホームページ、議会中継のバナーをクリックしてください。

7月

- 31日・WBO女子世界チャンピオン吉田実代選手凱旋パレード
- 30日・令和元年度防衛省全国情報施設協議会総会（参議院会館）
- 25日・広域事務組合協議会 第1回臨時会（与論分遣町）
- 24日・沖永良部地区防犯協会定期総会・懇親会
- 20日・沖永良部地区防犯協会定期総会
- 17日・さくら園第25回夏祭り
- 13日・沖永良部昇竜洞観光社総会
- 11日・正副議長研修会（マリンパレスかごしま）
- 9日・令和2年度高等生徒学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会
- 1日・被爆74周年核廃絶・平和行政に関する要請行動

6月

- 20日・第2回知名町議会定例会（2日目）
- 21日・第2回知名町議会定例会閉会
- 22日・新納酒造創立100周年記念
- 25日・JAあまみ総代会（龍郷町）
- 28日・JA県花き部会総会（鹿児島市）
- 29日・国営事業所開所十二周年記念グラウンドゴルフ大会
- 国営事業所開所十二周年記念懇親会
- 隊友会知名支部 懇親会

8月

- 1日・WBO女子世界チャンピオン吉田実代選手 祝賀会
- 3日・昇竜洞 安全祈願祭
- 3日・第27回知名町ふるさと夏まつり（前夜祭）
- 4日・第27回知名町ふるさと夏まつり（本祭）
- 6日・総務文教常任委員会 所管
- 7日・総務文教常任委員会 所管
- 7日・事務調査（東京）
- 8日・市町村政研修会（鹿児島市）
- 10日・JA年金友の会 知名支部総会
- 19日・第54回町民体育大会実行委員会
- 20日・令和元年四並蔵神社奉納相撲大会
- 22日・上下水道運営委員会
- 16日・給食センター落成式典・試食会
- 26日・給食センター落成式典・試食会
- 27日・子ども子育て会議
- 28日・議会広報研修会（ウエルビユーかごしま）
- 29日・与論町における監査研修会（与論町）
- 30日・国保・介護保険・後期高齢者医療運営協議会
- 31日・JAあまみ知名事業本部園芸振興会グラウンドゴルフ大会
- JAあまみ知名事業本部園芸振興会通常総会

9月

- 4日・沖永良部花き 第11回通常総会
- 7日・沖永良部花き 懇親会
- 7日・社会福祉協議会 敬老会
- 7日・さくら園 敬老会
- 8日・沖永良部高等学校 創立70周年記念体育祭
- 10日・令和元年第2回知名町交通安全対策町民会議
- 12日・第二田皆地区基盤整備地鎮祭
- 13日・第37回知名町合同金婚式
- 18日・議会運営委員会
- 19日・老連 第47回ゆめ・ときめきスポーツ大会
- 20日・長寿園 敬老会
- 20日・衛生組合協議会
- 22日・バス協議会
- 22日・中学校運動会
- 23日・下平川校区民体育大会
- 25日・令和元年第3回定例会開会



町民体育大会を前に炎天下のボランティア活動

編集後記

秋の気配を感じる季節となりましたが、町民の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和元年第3回議会定例会が9月25日、26日、27日、30日の4日間開催されました。

今回の議会において8名の議員より一般質問があり町政全般に関する活発な質問があり執行部に対する解決策等を見いだせたのではないかと思います。特別委員会での平成30年度決算の認定、本会議での議案、教育委員の人事案件等すべて議決されました。特に今回の議会は大正大学の学生さんが、現地調査で来町しており議会傍聴をしていた

だき傍聴席は定員オーバーになるほどでした。傍聴席に大勢の皆さんが傍聴して頂きますと議員は勿論執行部の皆さんも緊張感が高まり身の引き締まる思いでしたので町民の皆さんこれからは議会傍聴に足をお運び頂きますようお願い申し上げます。

最後になりますが気温の変動などで体調を崩しやすい季節ですので体調管理にはお気をつけてお過ごしくださいとご祈念申し上げます。

議会広報委員 宗村 勝